

愛知県新型コロナウイルス感染症

まん延防止・第6波の感染拡大の抑制に向け

**まん延防止等
重点措置**

実施区域：愛知県全域

実施期間：1月21日～2月13日
延長期間：2月14日～3月 6日

重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<1月21日(金)~2月8日(火)>



重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<2月9日(水)~2月11日(金)>



重点措置を講じるべき区域(措置区域)

<2月12日(土)~3月6日(日)>



「愛知県まん延防止等重点措置」の対策 ①

県民

① 不要不急の行動の自粛

混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

まん延防止等重点措置区域の適用都道府県への移動を控えて

③ 高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

④ 基本的な感染防止対策の徹底

感染しない、感染させない

⑤ 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

〔認証店〕期間を通して①又は②を選択

① 5時～20時(酒類提供禁止)

② 5時～21時(酒類11時～20時)

〔その他の店〕

5時～20時(酒類提供禁止)

⑥ 飲食店等以外に対する感染防止対策の要請

入場者の整理誘導、マスク着用の周知等

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

全ての施設で感染防止対策を自己点検

⑧ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続

事業者

「愛知県まん延防止等重点措置」の対策 ②

事業者

⑨テレワークの推進等

テレワークやローテーション勤務の推進

⑩職場クラスターを防ぐ感染防止対策

休憩室等での注意周知

⑪事業継続計画(BCP)の点検・策定

事業継続計画(BCP)を点検し、
未策定の場合は早急に策定

⑫イベントの開催制限等

感染防止安全計画
策定イベント

収容率100%かつ人数上限20,000人

⑬行事等での対策

人と人の距離の確保、大声での会話自粛

⑭学校等での対応

感染リスクが高い学習活動の自粛、部活動の
原則休止

⑮保育所、認定こども園、
幼稚園等での対応

感染リスクが高い活動の回避、可能な範囲で
一時的にマスク着用を奨める

⑯高齢者施設等での対応

「介護現場における感染対策の手引き」に
基づく対応を徹底

県

○ワクチンの3回目接種の加速化

○あいスタ認証店の普及

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 外出する場合は、混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特にまん延防止等重点措置の区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- **感染リスクの高い施設**を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人までで黙食**を基本とし、**マスク会食**
- **あいスタ認証店**や**安全・安心宣言施設**を利用
- 「**三つの密**」は**避けて**



Ⅱ. 事業者の皆様へのごお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地 域	措置区域	
現 行 期 間	1月21日（金）～2月13日（日）	
延 長 期 間	2月14日（月）～3月6日（日）	
対 象	全ての飲食店等	
区 分	あいスタ認証店	その他の店
内 容	延長前、延長後のそれぞれの期間において、①又は②を選択（延長前、延長後の各期間内における選択は変更できません） ① 5時～20時（酒類提供禁止） ② 5時～21時 （酒類提供：11時～20時）	5時～20時 （酒類提供禁止）

⑤-2 時短要請に係る協力金

区 分	あистタ認証店 (以下の①又は②を選択)		その他の店
営業時間の短縮	① 5時～20時 (酒類提供禁止)	② 5時～21時 (酒類提供:11時～20時)	5時～20時 (酒類提供禁止)
協力金 (1店舗1日あたり)	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円	【中小企業】 売上高に応じて 2.5～7.5万円	【中小企業】 売上高に応じて 3～10万円
	【大企業】 売上高減少額の4割 (最大20万円)		
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> あистタ認証店の認証ステッカーを掲示 		<ul style="list-style-type: none"> 「安全・安心宣言施設」のPRステッカーとポスターを掲示 業種別ガイドラインを遵守

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業]

1店舗・1日あたり（売上高は、2019年、2020年又は2021年の売上高を用いる）

- ・あいスタ認証店（5時～20時・酒類提供禁止）
- ・その他の店

売上高/日 およその年売上高	～7.5万円 ～3,000万円	7.5万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
-------------------	--------------------	---------------------------	---------------

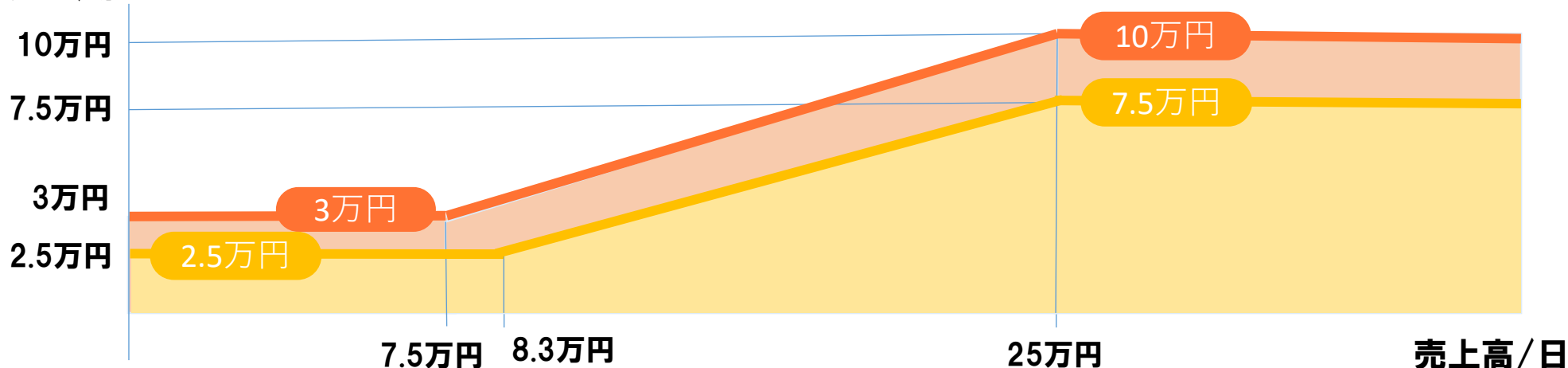
協力金の額 (店舗・日)	3 万円	3 万円～ 10 万円 (1日あたり売上高の40%)	10 万円
-----------------	----------------	---	-----------------

- ・あいスタ認証店
(5時～21時・酒類提供11時～20時)

売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
-------------------	---------------------	----------------------------	---------------

協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5 万円～ 7.5 万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円
-----------------	------------------	--	------------------

協力金/店舗・日



[大企業]

1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と2019年、2020年又は2021年の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）

※中小企業においてもこの方式を選択可

午後9時まで営業する店舗は、2019年、2020年又は2021年の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑥ 飲食店等以外に対する感染防止対策の要請

期間

現行:1月21日(金)~2月13日(日)・24日間
延長:2月14日(月)~3月6日(日)・21日間

主な対象施設 (1,000㎡超)

主な要請内容

劇場、観覧場、映画館、演芸場 等

集会場、公会堂 等

展示場、貸会議室、文化会館 等

ホテル又は旅館
(集会の用に供する部分)

体育館、スケート場、水泳場、
スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等

博物館、美術館、科学館 等

マージャン店、パチンコ屋 等

個室ビデオ店、射的場 等

スーパー銭湯、ネイルサロン等

大規模小売店、ショッピングセンター等

スーパー、コンビニ 等

- ・ 入場をする者の整理等
- ・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知
- ・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
- ・ 入場整理等の実施状況をHP等を通じて周知

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- **業種別ガイドラインの遵守、徹底**
- **全ての施設で、感染防止対策の自己点検**

⑧ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

- **生活・経済の安定確保に不可欠な事業者**
 - ① **医療体制の維持** (病院・薬局等)
 - ② **支援が必要な方々の保護の継続** (介護老人福祉施設等)
 - ③ **国民の安定的な生活の確保** (インフラ・食料品供給関係等)
 - ④ **社会の安定の維持** (金融・物流・警察・消防・託児所等)
 - ⑤ **その他** (学校等)
- **欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続**

⑨ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、**休暇取得の促進、テレワークの推進等**
- **勤務抑制 21時以降**

⑩ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- **休憩室等の居場所の切替わりに注意**

Ⅲ. その他のお願い

⑪ 事業継続計画(BCP)の点検・策定

○事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定

⑫ イベントの開催制限等

内容

感染防止安全計画
策定イベント

収容率100%かつ人数上限20,000人

その他のイベント

収容率50%(大声あり)・100%(大声なし)
かつ人数上限5,000人

その他

- 事業者は**適切**な感染防止対策、
イベント前後の「**三つの密**」**回避**の方策を**徹底**
- 参加者は**人との距離確保等**自覚を持って**感染防止対策**を**徹底**

⑬ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は**感染防止対策を徹底**

⑭ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を**徹底**し**教育活動継続**
- 感染症対策を講じてもなお**感染リスクが高い**
学習活動は自粛
- 分散登校、臨時休業等で**登校できない場合**
は、可能な限り**オンライン**による**学習支援**
- **部活動は原則休止**

⑮ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- 社会的機能を維持するため**原則開所**、休園した保育所等の児童に対する**代替保育を確保**
- **感染リスクが高い活動**を避け、できるだけ**少人数に分割**するなど、**感染を広げない形での保育**
- **大人数での行事の自粛**
- **マスクの着用が無理なく可能と判断される児童**については、**可能な範囲で、一時的に、マスクの着用を奨めます**
- **ただし、2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応**

⑩ 高齢者施設等での対応

- レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開け等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく**対応を徹底**
- 面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、**オンラインによる面会の実施**も含めて**対応を検討**。
通所施設において、**導線の分離**など、**感染対策をさらに徹底**

IV. 県の取組

- **新たな宿泊療養施設を順次開設**
- **感染不安を感じる無症状者等を対象に無料でPCR等検査を実施**
- **ワクチンの3回目接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進**
- **3回目接種の接種間隔を6か月に前倒すとともに、医療従事者等に対する接種券なしの接種を積極的に推進**
- **飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及**

